宇都宮市立東図書館・上河内図書館・河内図書館の選定結果について

令和８年７月６日（月）に募集を開始した**宇都宮市立東図書館・上河内図書館・河内図書館**の指定管理者について，審査を行い，次のとおり候補者を選定しました。

なお，指定管理者の指定は，地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき，宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市立東図書館・上河内図書館・河内図書館

（指定期間：令和９（２０２７）年４月１日～令和１４（２０３２）年３月３１日）

団体名称	資格審査	提案審査		
	安定した能力の保持	サービスの向上	経費の縮減（提案額）※1	合計得点
		140 点	60 点	200 点満点
紀伊國屋書店・大高商事共同事業体	合格	101.60 点 ※2	60.00 点 (1,011,755 千円)	161.60 点

※1　市が提示した指定管理料の上限額は，1,011,770 千円（指定期間総額）

※2　提案審査の対象が１団体の場合には，「サービスの向上」の得点が６割に達しているかを審査